

富士市地域福祉計画

富士市社会福祉協議会地域福祉活動計画

だれもが安心して ま ち ともに暮らせる地域

平成 28 年度 (2016)～平成 32 年度 (2020)

〈第 4 次計画〉



富 士 市
富士市社会福祉協議会

富士市地域福祉計画の概要

1 計画策定の趣旨

近年、急速な少子高齢化の進行や生活様式の変化等に伴い、地域住民同士のつながりが希薄化する中、ひとり暮らしの高齢者の増加や若年層の社会的孤立、生活困窮等の問題が発生しています。

こうした問題の解決には、地域での人と人のつながりを深め、お互いに思い合い、助け合う関係や仕組みをつくることが求められます。

本市では、社会情勢の変化やこれまでの地域福祉の取組状況などを踏まえ、「だれもが安心してともに暮らせる地域（まち）」の実現を目指して、市民、団体、事業者、行政等が連携・協働して地域で支え合うまちづくりを進めるため、「富士市地域福祉計画（第4次計画）」を策定しました。

2 計画の位置づけ

この計画は、社会福祉法第107条の規定に基づいて策定するもので、地域福祉の推進を図る計画として位置づけます。また、「第五次富士市総合計画」を上位計画として、この中の地域福祉関連の施策について、具体化を図るための指針となるほか、福祉・保健関連の計画や教育・文化、都市基盤などの生活関連分野の計画と連携して、市民、団体、事業者、行政の協働による取組を推進するための計画です。

3 計画の期間

計画期間を、平成28年度からの5年間とし、福祉を取り巻く状況や、社会情勢の変化に対応するため必要に応じて見直しを行います。

4 将来像と基本理念

私たちの目指す地域福祉の将来像は、「だれもが安心してともに暮らせる地域（まち）」です。地域福祉を進めるうえで、地域の中で支援を必要とする人の声を、地域住民がしっかりと認識し、すべての人が地域で安心して、その人らしく生活していくことができるよう、地域を構成する一員として、お互いを理解し、ともに助け合う地域社会づくりが重要となります。

こうした社会づくりを具現化するために、私たちは「みとめあう」「ささえあう」「ともにまなぶ」「ともにきずく」「ともにとりくむ」という五つの基本理念のもと、一人ひとりが地域に対する思いや福祉に対する意識を高めるとともに地域活動、福祉活動への積極的な参加と活動のネットワークを広げていくことを目指します。

5 計画の体系

第1章 地域住民としての意識づくり 【みとめあう】

基本理念では「みとめあう」と掲げ、ふれあいの中でお互いを知り、お互いを理解し、認めあうことを基本的な考え方としました。

基本理念	基本方針	基本目標と内容		基本施策
みとめあう	地域住民としての意識づくり	第1節 隣近所との絆を深めましょう	あいさつや地域行事への参加、公共施設を利用すること等で、地域の交流を進め“顔の見える関係”を築き、絆を深めていきます。	①顔の見える関係づくり
				②地域交流の促進
				③居場所づくりの推進
		第2節 福祉のことをもっと知りましょう	福祉への理解を深めるために、地域福祉の普及啓発に努めるとともに、福祉教育や人権啓発に取り組みます。	①福祉に関する啓発
②人権意識の向上				

第2章 安心して生活できるしくみづくり 【ささえあう】

基本理念では「ささえあう」と掲げ、住み慣れた地域で安心して生活を送るために、お互いに支えあうことを基本的な考え方としました。

基本理念	基本方針	基本目標と内容		基本施策
ささえあう	安心して生活できるしくみづくり	第1節 相談・サービスを利用しやすくしましょう	相談窓口の充実を図り、相談窓口に対する情報提供やサービス向上に努めます。	①相談窓口の充実
				②サービス利用に関する情報提供
				③サービスの質の向上
		第2節 災害時に支えあえるまちにしましょう	地域に住んでいる要援護者の把握や情報共有、顔の見える関係づくりに努め、災害時に地域で助け合える体制づくりを進めます。	①災害時の協力体制の充実 ★重点的な取組★





★重点的な取組の指標★

災害・緊急支援情報キット（災害支援キット）利用者数

現状 【平成 26 年度】

6,640人
(平成27年 3月31日)

目標 【平成 32 年度】

7,400人
(平成33年 3月31日)



災害支援キットは、地域に住んでいる要援護者の把握、地域での情報共有、顔の見える関係づくりを進めるしくみとして考えられたものです。平成 24 年度から町内会（区）の協力を得て、募集・配付を行っています。

第3章 地域福祉の担い手づくり 【ともにまなぶ】

基本理念では「ともにまなぶ」と掲げ、一人ひとりが地域社会の一員として、福祉についての理解や関心を深め、地域福祉の担い手として学んでいくことを基本的な考え方としました。

基本理念	基本方針	基本目標と内容		基本施策
ともにまなぶ	地域福祉の担い手づくり	第1節 福祉について学びましょう	家庭を中心に学校・地域が連携し、子どもの頃から自然に福祉の心が身につくよう、地域ぐるみの取組を進めます。	①福祉教育、福祉体験の推進
		第2節 地域福祉の人材を育てましょう	幅広い世代に働きかけ、地域福祉活動の担い手を育成するとともに、活動の中心的な役割を果たせる人材の育成に努めます。	①地域福祉活動の人材育成
		第3節 ボランティアやNPOの活動を支援しましょう	ボランティア活動やNPO活動の情報提供の充実や活動拠点づくりへの支援を進め、活動参加へのきっかけづくりに取り組みます。	①ボランティア・NPO活動に対する支援 ②活動拠点づくりへの支援

第4章 自立した地域生活を支える環境づくり 【ともにきずく】

基本理念では「ともにきずく」と掲げ、住み慣れた地域で生活が送れるよう、安心して暮らせる環境を築いていくことを基本的な考え方としました。

基本理念	基本方針	基本目標と内容		基本施策
と も に き ず く	自立した地域生活を支える環境づくり	第1節 住みやすいまちをつくりましょう	だれもが円滑に移動したり、施設を利用したりできるよう、ユニバーサルデザインに基づいた環境整備や困っている人を手助けできるよう、心のユニバーサルデザインの啓発に取り組みます。	①ユニバーサルデザインのまちづくり ②心のユニバーサルデザインの推進
		第2節 新たなセーフティネットの構築をしましょう	生活困窮者の早期発見に努め、自立のための支援ができる体制づくりを進めます。	①生活困窮者の自立に向けた各種支援の実施 ★重点的な取組★ ②関係機関・他制度による支援と連携
		第3節 支援・手助けが必要な人を支えましょう	見守り体制を構築し、関係機関との連携やネットワークを強化し、適切な支援を進めます。	①支援・手助けが必要な人の把握と見守り体制の構築 ②判断能力が不十分な人への支援

★重点的な取組の指標★

生活困窮者自立支援制度利用者就労率（算出方法：就労者 / 制度利用者）

現状 【平成26年度】

0%

（平成27年3月31日）

目標 【平成32年度】

50%

（平成33年3月31日）

生活困窮者自立支援法に基づいて、各種支援を行っています。

くらし・しごと相談窓口（フィランセ東館1階）は、ワンストップの相談窓口で、相談内容に応じ、必要な情報提供及び助言を行います。



第5章 地域を支えるしくみづくり 【ともにとりくむ】

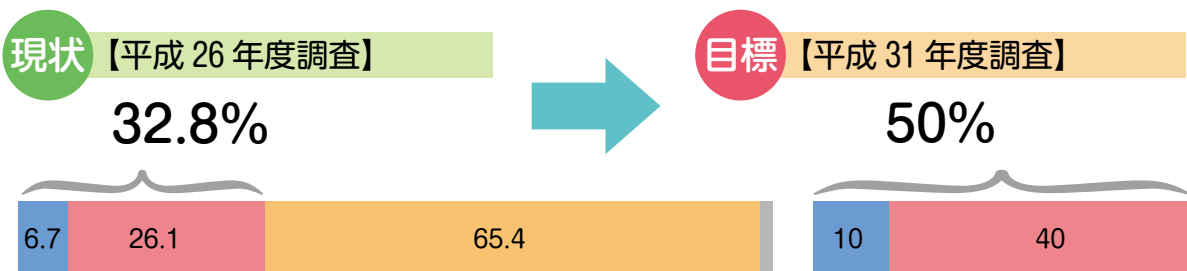
基本理念では「ともにとりくむ」と掲げ、市民、団体、事業者、行政などがそれぞれの役割を果たすとともに、地域福祉の推進に向けて協働して取り組むことを基本的な考え方としました。

基本理念	基本方針	基本目標と内容		基本施策
と も に と り く む	地 域 を 支 え る し く み づ く り	第1節 地域（圏域）に合わせた取組を進めましょう	それぞれの地域のニーズに合わせた、地域福祉活動を進めます。	①地区福祉推進会の取組 ★重点的な取組★
		第2節 福祉のネットワークを充実しましょう	さまざまな団体・組織や関係機関が連携を図り、福祉のネットワークの充実を図ります。	①福祉ネットワークの連携
		第3節 福祉計画の進行管理と評価をしましょう	各福祉計画の推進に当たって、施策の有効性や進捗状況などを把握しながら、評価、検証を行い効果的な取組を進めます。	①計画の推進体制

★重点的な取組の指標★

地区福祉推進会の認知度

（市民アンケート 問「市内小学校区にそれぞれ「地区福祉推進会」が組織されています。あなたのお住まいの地区の「地区福祉推進会」をご存知ですか。」から算出）



- 名前も知っているし、活動内容も知っている
- 名前は知っているが、活動内容は知らない
- 知らない
- 無回答

地区福祉推進会は、概ね小学校単位で地域の実情に応じた地域福祉活動を進めるための住民組織で、「だれもが安心して暮らせる福祉のまち」をめざし、各地区で様々な福祉活動を行っています。



富士市社会福祉協議会地域福祉活動計画の概要

1 計画策定の趣旨

富士市社会福祉協議会では、平成9年度に第1次地域福祉活動計画を策定し、「だれもが安心してともに暮らせる地域(まち)」の実現を目指し取り組んでまいりました。平成27年度に第3次計画が終了することから、その理念を継承するとともに、地域福祉を取り巻く現状を踏まえ、「第4次富士市社会福祉協議会地域福祉活動計画」の策定を行いました。

2 計画の位置づけ

この計画は、地域住民と社会福祉の活動及び事業の推進を目的とするすべての団体等が、地域福祉の推進にとともに取り組むための実践計画として位置づけられています。

また、本会が地域福祉活動の中心的な役割と機能をはたしていくために、これまで地域を支え、地域力を発揮してきた各種団体との協働を通じて、これからの福祉のまちづくりに向けての具体的な活動等を明確にするための計画です。

3 計画の期間

計画期間を、平成28年度から平成32年度の5年間とし、福祉を取り巻く状況や社会情勢の変化に対応するため必要に応じて見直しを行います。

4 計画策定の体制

地域福祉活動計画の策定に当たっては、市と連携し、地域における活動状況や課題等の把握・検討を行うとともに、現状の事業については、社協内にワーキンググループを立ち上げ、課題や今後の展開について協議しました。地域の計画につきましては、各地区において「地域懇談会」を3回開催し、地域での生活課題や福祉活動の推進についてワークショップを取り入れながら検討しました。

5 計画の体系

第1章 地域住民としての意識づくり 【みとめあう】

基本理念では「みとめあう」と掲げ、地域のふれあいを大切に、お互いを理解しみとめあうことを基本的な考え方としました。

基本理念	基本方針	基本目標と内容		基本施策（事業名）
み と め あ う	地域住民としての意識づくり	第1節 隣近所との絆を深め ましょう	住み慣れた地域でいつまでもいきいきと過ごすことができるよう、関係機関との連携を図り、楽しく交流できるような取組を進めます。	ふれあい・いきいきサロンへの支援 社会福祉センターの運営
		第2節 福祉のことをもっと 知りましょう	福祉活動をもっと身近に感じるような取組をおこない、社協をより理解できるように、情報提供に努めます。	広報紙「お元気ですか」の発行 Radio-f「はあとふるトーク」による発信 市民福祉まつりの開催 社会福祉大会の開催 ウェブサイトの充実 福祉図書コーナーの運営 社協モニターによる啓発 社協創立50周年記念事業

第2章 安心して生活できるしくみづくり 【ささえあう】

基本理念では「ささえあう」と掲げ、住み慣れた地域で安心して生活を送るために、お互いに支え合うことを基本的な考え方としました。

基本理念	基本方針	基本目標と内容		基本施策（事業名）
ささえあう	安心して生活できるしくみづくり	第1節 相談・サービスを利用しやすくしましょう	身近な相談窓口としての機能強化や安心して生活ができるよう確かな福祉サービスの提供に努めます。	心配ごと相談への対応 結婚相談所（ハピネス Fuji）の運営 介護保険事業の充実 介護予防事業の充実 障害サービス事業所の運営
		第2節 災害時に支えあえるまちにしましょう	日常的な情報交換や訓練を通じての交流や研修に取り組み、市との緊密な連携のもと、災害時におけるボランティア活動の支援に努めます。	災害ボランティア支援本部開設訓練の実施 災害時におけるボランティアの育成支援

第3章 地域福祉の担い手づくり 【ともにまなぶ】

基本理念では「ともにまなぶ」と掲げ、一人ひとりが地域社会の一員として、福祉についての理解や関心を深め、地域の担い手としていく学んでいくを基本的な考え方としました。

基本理念	基本方針	基本目標と内容		基本施策（事業名）
ともにまなぶ	地域福祉の担い手づくり	第1節 福祉について学びましょう	地域福祉への関心を高めるための取組を積極的に進めていきます。	福祉教育の推進
		第2節 地域福祉の人材を育てましょう	福祉人材を確保するための講座等に取り組み、次代に「つなぐ」事業展開に努めます。	福祉人材育成事業の推進 ボランティアに関する各種講座の開催
		第3節 ボランティアやNPOの活動を支援しましょう	ボランティア活動やさまざまな市民活動の輪を拡大し、情報提供や活動支援及び連携を図ることに努めます。	ボランティアセンターの機能強化 ボランティア活動への支援 企業の社会貢献活動への支援 「はじめの一步」助成金の交付



中学生福祉体験

第4章 自立した地域生活を支える環境づくり 【ともにきずく】

基本理念では、「ともにきずく」と掲げ、住み慣れた地域で生活が送れるよう、安心して暮らせる環境を築いていくことを基本的な考え方としました。

基本理念	基本方針	基本目標と内容		基本施策（事業名）	
ともにきずく	自立した地域生活を支える環境づくり	第1節 だれもが安心して暮らせるまちにしましょう	支援を必要としている人やその家族が安心して暮らせる取組を行います。	移送サービス事業の実施	
				声の広報事業による情報提供	
				ふじおもちゃ図書館の運営	
					福祉機器リサイクル事業及び短期車いす貸出事業の実施
		第2節 新たなセーフティネットの構築をしましょう	だれもが住み慣れた地域で、安心して自立した生活が送れるよう、さまざまな支援を行います。	援護事業の実施	
				貸付事業による支援	
				生活困窮者自立支援事業の実施	
		第3節 支援・手助けが必要な人を支えましょう	見守りや安否確認などのネットワーク活動を積極的に推進し、適切な支援を行います。	日常生活自立支援事業の実施	
				成年後見支援センター及び法人後見による支援	
見守り活動の推進					
さわやかコール運動の推進					

第5章 地域で支えるしくみづくり 【ともにとりくむ】

基本理念では「ともにとりくむ」と掲げ、市民、団体、事業者、行政などがそれぞれの役割を果たすとともに、地域福祉の推進に向けて協働して取り組むことを基本的な考え方としました。

基本理念	基本方針	基本目標と内容		基本施策（事業名）
ともにとりくむ	地域を支えるしくみづくり	第1節 地域（圏域）に合わせた取組を進めましょう	各地区の地域懇談会で提案された意見をもとに、よりよい地域づくりを推進します。	地区福祉推進会の強化充実
				各地区における取組
		第2節 地域の福祉団体を支えましょう	さまざまな事業への支援を通じて、地域の福祉団体との連携を図ります。	関係機関及び団体との連携
				家族介護者交流事業の開催
				福祉団体等への支援
				三福祉団体スポーツレクリエーション大会への支援
		第3節 社協の基盤強化	社協の基盤を強化し、地域福祉活動のなお一層の充実に向けて努めます。	財政基盤の強化
				赤い羽根共同募金
				組織体制・職員体制の強化
		地域福祉活動計画の評価		

各地区における取組

小学校区を単位とした26地区で地域懇談会を開催し、地域の生活課題や福祉活動の推進についてワークショップを交えながら検討しました。その中で、地区がで目指す目標を立て、今後の地区版福祉活動計画を策定しました。

天間地区

地域の行事や集まりへの子ども・高齢者の参加、三世代の交流等により、向こう三軒両隣近所同士が互いに支えあう“安心安全なまち天間”

丘地区

子どもたちがのびのび成長できるように、地域全体が家族のように見守り、安全で住みよい笑顔いっぱいの健康長寿社会を目指していく！！

松野地区

身近な居場所で健康寿命を延ばす活動と、9区の特性を活かした福祉活動を継続し、いつまでも住みよい松野を目指します

富士川地区

各団体がお互いを知りあい、子どもから高齢者までみんながつながりを持つことで、笑顔で楽しく暮らせる地域に

岩松北地区

子どもから高齢者まで気軽にあいさつを交わし、だれもが福祉活動に参加できる環境を整備していく

岩松地区

昔のような近所付き合いができ、顔と顔を見て話せ、孤立させない地域に

富士南地区

だれもが集まれる気軽な居場所があり、地域行事を楽しみながら身近でさりげない見守り活動にみんなで協力

富士北地区

子どもからお年寄りまで顔見知りの輪を広げる Face to Face 富士北！

田子浦地区

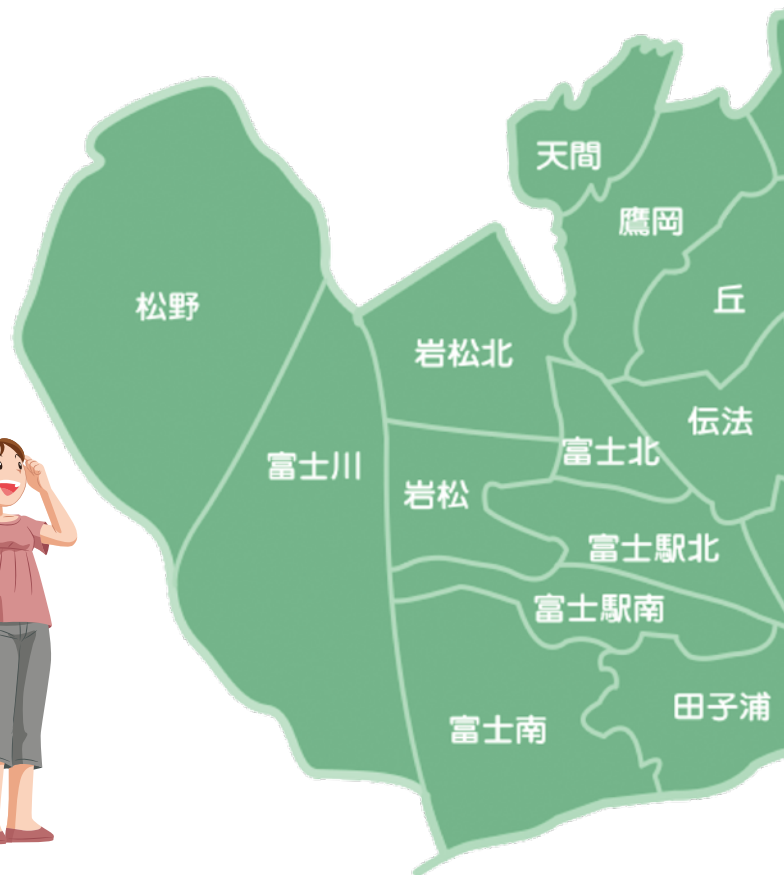
ここに住むすべての人が、年齢を問わず行事に参加して、明るく、活発な人付き合いのできる田子浦地区に…

富士駅南地区

老若男女問わず、まずは出来ることからはじめていき、駅南地区全体が住民同士でつながり、地域の絆を深めていく！！

富士駅北地区

世代を超えた支えあい活動の展開により、だれもが安心して集える地域づくり



鷹岡地区

大人も子どもも高齢者も安心して暮らせる地域（行事を通じて顔見知りになるための）関係づくりを地域全体で協力し地域力を高めよう

広見地区

広見地区で育った誇りを胸に、子どもからお年寄りまで「ふれあい」「絆」を深めた元気に集える福祉のまちづくり

吉永北地区

気軽に出来る事を通じて、人と人との交流を地域全体で循環させ、馴染みのもてる吉永北地区に！！

大淵地区

地域のだれもが気軽に集える公会堂を中心に、世代間交流を活発に行い、健康寿命を延ばすことができる地域

神戸地区

大人から子どもまで普段から声をかけ、行事にも参加して「楽しかったね」と笑顔になれる神戸地区

吉永地区

世代を問わず、会話が飛び交い、楽しく住み続けることができる地域

富士見台地区

あいさつの声が響き、世代を超えたふれあいの場がある富士見台

須津地区

見守り活動をとおして、隣り同士が絆を深め、安心して暮らせるまちに

浮島地区

ご近所付き合いの輪を広げ、地域全体が知り合いになろう地域みんながイキイキ暮らす浮島！

伝法地区

子どもから高齢者まで、みんなが笑顔で元気に暮らせるまち

青葉台地区

困ったらすぐに相談でき、一人一人の心が安らかな気持ちになれる場所が、身近にある青葉台地区

原田地区

子どもからお年寄りまで、いつでもだれもが安心して集える場があり、みんなの笑顔が行き交うまち

吉原地区

花いっぱいみんなの笑顔いっぱいの吉原地区に

今泉地区

子どもからお年寄りまで顔見知り 共に支えあう今泉

元吉原地区

みんなが顔なじみになり、だれとでも仲良く、にぎわいのある健康な元吉原地区に！！

